

第1回府民公募型整備事業委員会(丹後広域振興局)の概要

日 時 平成25年8月5日（月） 午後2時から4時30分

場 所 京都府峰山総合庁舎第3会議室

委 員 与謝野町婦人会顧問
京丹後市社会福祉協議会会長
宮津市建設室長
京丹後市建設部長
伊根町地域整備課長
与謝野町建設課長
京都府教育庁管理部管理課長
京都府警察本部交通部交通規制課長
京都府丹後広域振興局企画総務部長
京都府丹後広域振興局建設部長

小磯	牧田	惠子
坂川	根戸	勵雅
白	須原	一人
西	城路	孝和
岩	南	剛樹
宮	本	正克己
		正且美
		南好
		日本裕

平成25年度制度概要について

25年度変更内容：①対象となる工事に「景観整備」新設
②「審査委員会」を「事業委員会」に変更し、所掌事務を委員による審査から委員による意見聴取に変更。

Q：新たな委員会開催要領では、座長の役割は委員会の進行のみである。一方会議の招集は座長から局長に変更となっており本来進行も招集者である局の委員が行うべきであり、そうなると座長は不要と思われるが。

A：今回変更の経過等を本庁へ確認し、再検討した上で次回の委員会で回答する。

平成24年度の事業実施採択分の進捗状況について

6月末現在：土木30.1%、警察81.9%、その他60%、全体32.5%

Q：24年度採択分の実施に係る予算は措置されているのか、また25年度申請分も次年度にわたる工事が多いのか。

A：25年度当初予算で24年度採択分の残を実施。25年度受理分は今年度中に完了させる予定。今年度予算不足分は補正で計上予定。

平成25年度の公募状況について

25年度は全体で399件であり、信号機関係の公募がここ数年では高い割合。

技術審査結果について

○土木事務所分

提案数364件 実施：257件、実施しない：107件（採択率70.6%）
※資料4では他事業による実施を「実施しない」という区分でカウントしているが、現実的には提案箇所は提案どおり実施されることから「実施」に区分。

・既審査分について実施決定し、工事を行おうとしたが、事情により工事中止せざるをえなくなった3件の案件について報告あり。

○農林商工部森づくり推進室分

・提案数1件 実施：1件、実施しない：0件（採択率100%）

○学校関係分

・提案数3件 実施：2件、実施しない：1件（採択率66.6%）

○警察関係分

- ・府民提案型 実施：2件、実施しない：2件（採択率50.0%）
- ・市町協働型 実施：2件、実施しない：0件（採択率100.0%）

委員の主な意見等

〈質疑等〉

- Q：道路側溝を設置する場合、法面下の水路を利用する場合と水路の脇を直壁で設置する場合とあるが、この違いは何が理由か。
- A：水路が道路の一部であれば含め、農業用水等他の土地であれば含めていない。
- Q：道路にせり出している樹木の伐採はどのような基準で実施の有無を決定しているのか。
- A：通行上危険があるかどうかで判断している。
- Q：転落防止柵を設置する場所、しない場所との区分の基準は。
- A：総ての場所に転落防止柵を設置するのではなく、必要な場所のみ設置。また、1m未満の法面には設置していない。
- Q：アスカーブは修繕しても除雪時に再度壊れる恐れがあり、無駄ではないのか。
- A：アスカーブは道路上の雨水を法面に流さない役割があり、壊れるたびに修繕する必要はある。
- Q：感知式信号機は車が停止線まで行かなければ感知しない。線の手前で停止していつまでも待っている車に対する告知表示が必要では。
- A：特に広報は考えていない。駐在所の発行誌で周知は可能。
- Q：高校生が通学している加悦岩滝自転車道線野田川駅周辺は土木事務所が防犯灯を設置したが加悦方面は提案に対して設置しないとなっているがなぜか。
- A：防犯灯は市町村が設置することとなっているが、野田川駅周辺は刑事事件が発生したこともあり、重点区間として特別に設置したもの。道路照明の設置については基準をもっており、交差点、横断歩道、橋などである。

採択結果

○今回提案分採択結果

	提案件数	実施決定数	実施せず
土木関係分	364	257	107
農林施設関係分	1	1	0
教育関係分	3	2	1
警察関係分	4	2	2
合 計	372	262	110

備考1. 他事業による実施は実施決定数に含める。

2. 市町協働型を除く